

○議長（川崎和夫君） 8番 前原英石君。

○8番（前原英石君） 前原でございます。よろしくお願いをいたします。

ことしも残すところ、あと2週間余りとなりました。この1年、金森村長におかれましては、全国町村会副会長（会長代行）として11月28日に渋谷のNHKホールで行われた全国町村大会で議長を務められるなど、全国町村のかなめとして精力的に活躍しておられ、私としまして、舟橋村にとっても大変名誉なことであると敬意を表するとともに、精神的にも肉体的にもタフな村長であると尊敬するところであります。

1年間、本当にご苦労さまでした。そして、引き続き舟橋村はもとより、全国町村のさらなる発展のために、持てる力を存分に発揮していただきたいと存じます。

ただ、お酒を飲みながら大好きな舟橋村の将来像や自身の舟橋村に対する思いを熱く語り、伝えていただくことは大変ありがたいことですし、勉強になりますが、お酒の量は減らさなくても、回数は少々減らしていただければと。余計なお世話かもしれませんが、私のささやかなお願いとさせていただきます。

そこで、全国町村会副会長（会長代行）として全国が抱える諸問題解決に奔走しておられます金森村長にお聞きします。

金森村長におかれましては、全国町村の課題や現状についていろいろと見聞してきておられると思いますが、金森村長の目から見て、舟橋村の誇れるところについて、もしあればお聞かせ願いたいと思います。

また、全国の他町村から舟橋村に対する関心が持たれている、評価が高いなどというようなお話も聞きますが、それについてもお聞かせ願えればというふうに思います。

先を見ますと、村長の答弁、この後ないようでございますので、ここで金森村長のほうから来年に向けて、住民の皆さん、村民の皆さんが夢と希望を持たれるような答弁をお願いしたいと思いますが、実は通告しておりませんので、もしよろしければ答弁をお願いしたいというふうに思います。

それでは、通告をしております、平成30年を締めくくる質問に入りますが、私は今回、舟橋村総合戦略と舟橋村人口ビジョンについて質問をいたしますが、今ほど前者の皆さんからも同様の質問が出てきておりますが、私自身の質問にも着眼点、違う点もございまして、答弁をよろしくお願いしたいというふうに思います。

平成27年10月に策定された舟橋村総合戦略は、舟橋村の人口ビジョンを踏まえて、地域の実情に応じた5カ年の目標や基本方向、そして基本的な施策をまとめたものであ

り、国の総合戦略及び富山県の総合戦略を勘案しつつ、その間優先的に取り組むべき効果の高い施策の選択と集中を行うもので、第4次舟橋村総合計画など上位計画と整合性をとったものであると示されています。

そこで、最初の質問ですが、舟橋村総合戦略が策定され3年余り経過しましたが、進捗状況とこれまでの成果について具体的な説明を求めます。

次に、残された期間で行わなければならない事業について説明を求めるとともに、立ち遅れのあった事業は残された計画期間中に完了するのか、5年経過後も引き続き予算計上を行わなければならない事業はあるのか、説明を求めます。

次に、舟橋村総合戦略は、優先的に取り組むべき効果の高い施策の選択と集中で行われてきていると思いますが、上位計画の第4次舟橋村総合計画とは整合性がとれていると感じておられますか。

戦略的な選択と集中は理解できますが、舟橋村全体を総合的に考えた場合のバランス、公平性などの観点から整合性がとれていると、住民理解は得られていると考えておられるかお聞きします。

次に、人口ビジョンについてですが、金森村長の提案理由説明にもありましたが、人口については、当初目標、2020年、3,199人であったが、現在その目標は達成されており、戦略の効果が顕著にあらわれてきていると思います。

また、現在、民間で開発され分譲中の団地や平成31年から分譲予定の団地など把握できるものだけでも100区画足らずあります。そのほかにも、子育て優良賃貸住宅20戸も平成31年に完成する予定となっております。今後しばらく右肩上がり人口が増加すると考えられます。村長は、それぞれの開発が完了した場合、3,400人を超えると言っておられます。

そこで、当初の目標と大きなずれが生じてきているわけですが、将来の人口推移、構成比など修正しなければならないと思います。これについて、どのように考えておられますか。

人口ビジョンでは、目標人口が2060年、3,155人で、人口がピークに達するのが2045年、3,267人となっています。人口ビジョンからわずか3年余りでこのように大きな誤差が生じていますが、策定に甘さがあったのではないかと思います。これについて説明をお願いいたします。

次に、今申し上げたことと同時に、急激な人口増に伴い、当然子育て世代の転入の増

加、未就学児童を持つ世帯の増加に加え、今後の出生などを考えた場合に、認定こども園、学童保育への入園、入所希望者に対して、安心して受け入れ可能な態勢はとられているのか。

認定こども園の受け入れ定数は145人で、現在122人と聞いていますが、学童保育については受け入れ定数は何人で、現在何人が利用していて、今後の増加についてはどのように試算をしておられるのか。

一方では、学童保育の利用者が減ってきているという話も聞きますが、それについて把握はされているのか、利用できる該当年齢の子どもが減少してきているのか、不安視されている保護者もいると聞くが、説明を求めます。

2017年には待機児童ゼロで、420自治体中1位となっていましたが、想定外の人口増加で待機児童が出てくることが危惧されますが、大丈夫なのかお聞きします。

次に、人口増加に伴う給水人口についてですが、舟橋村の簡易水道事業の設置に関する条例では、計画給水人口は3,600人であるが、これについてどのように考えておられるのか。人口ピークを3,400人超と捉えた場合、問題はないと思うが、将来の安定給水についてどのように考えておられるのか。仮に企業誘致などが行われた場合等の想定はなされているのか、説明を求めます。

最後に、今後の宅地開発は慎重にと言われていますが、想定以上に人口が増加することによって、当然それに起因する弊害や問題が起きてきていると思います。村民が安心して住める舟橋村であるために、今後取り組むべき事業についても、後手に回らないよう早急に洗い出しを行い、当初予算に計上すべき事業があるのであれば、補正という形ではなく、予算編成において十分協議を尽くしていただきたいと思います。

以上で私の質問は終わります。

○議長（川崎和夫君） 生活環境課長 吉田昭博君。

○生活環境課長（吉田昭博君） 8番前原議員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、総合戦略の進捗状況についてであります。

平成27年10月に策定いたしました本村総合戦略は、2060年の目標人口を3,155人に定め、その実現に向け、計画策定後（平成27年度から）5カ年間に取り組む事業目標並びに事業内容を取りまとめたものであります。

計画では、子育て共助のまちづくりへ取り組むことで、「5年間に40世帯の転入」「年間30人の出生」「子育て支援のCSVビジネスの創出」という3つにKPI（重要業

績評価指数)を掲げております。

具体的には、認定こども園、京坪川河川公園、子育て優良賃貸住宅という村が持つフィールドに、各事業者が連携して人と人とのつながりによる安心感という共助の機能性をビジネスベースにより醸成することで3つのKPIを実現するものであります。

事業開始から3年7カ月が経過いたしまして、その進捗状況は、子育て支援センターや京坪川河川公園における取り組みが本村への愛着と期待感の醸成につながり、転入という成果があらわれたこと。また、京坪川河川公園で実施しているパークマネジメントがCSVビジネスとしての評価を受け、第34回都市公園等コンクールにおいて最高賞の国土交通大臣賞を受賞するなど、少しずつではありますが、その成果を生み出しております。

また、創生プロジェクト事業も4年目を迎えます。今年度は、認定こども園、京坪川河川公園、子育て優良賃貸住宅で構成するモデルエリア内のエリアマネジメント事業に取り組んでおります。

本事業は、モデルエリアを運営する3事業者が1つの組織体として、ICT等を活用しながらエリアを核としたコミュニティ形成をマネジメント化することで、安心して生活できる循環型地域社会の構築を目指すと同時に、持続可能なまちづくり事業を実施する株式会社の設立を目指している創生プロジェクト事業の集大成であると認識しております。今後も、この事業の遂行に努めてまいりたいというふうに考えております。

議員さんからご指摘がございました残りの事業につきましては、地方創生の総合戦略の5年後というのは、来年度で終結をするんですけれども、推進交付金事業につきましてはタイムラグが1年ございますので、事業費は32年度まで予算措置がされるという状況でございます。

また、来年度におきましては、この総合戦略の見直しの期間になりますので、先ほどご指摘のありました人口等も踏まえまして、計画のあり方についての調整を図る予定といたしております。

次に、民間開発による人口増加に伴う受け入れ態勢についてであります。

現在、既存の分譲地並びに来年度に分譲等が開始されて、全てに入居された場合は99世帯で297名の人口増が見込まれ、1,178世帯、人口3,400人台を超えることが予測されます。

また、ここ数年来の本村における開発地での入居者家族構成の状況から試算いたしま

すと、転入見込みの99世帯中、未就学児童を持つ世帯数は66世帯となり、増加見込みの未就学児童数は105人、うち75人の入園児が見込まれております。

一方、子育て世帯の転入に伴う受け入れ態勢についてであります。まず認定こども園は、定数145名に対し現在128名が入園しており、受け入れには余裕がありますが、来年度以降の転入者次第では一時的にこども園の定数を超える可能性があります。

このことから本村では、こども園の運営主体・富山YMCAと、ユースセンターの一部を使用することで待機児童が出ないように検討を進めているところでございます。

次に、ユースセンター（学童保育施設）につきましては、本年度から旧保育園に移動したことから、施設面での問題点はありませんが、保育の質の向上も大変重要であると認識いたしておりますので、十分運営主体と協議してまいりたいというふうに考えております。

ご指摘のとおり、児童数の減少ではなく、利用者数の減少という問題が起きており、その問題については、村としても大きな問題であるというふうに認識しております。

したがって、運營業者さんとの打ち合わせの中で、研修等の徹底あるいは人材の配置・異動、そういったことも含めての打ち合わせを今進めているところでございます。

次に、給水施設についてであります。本村の簡易水道事業の計画給水人口は3,600人で、現在の給水人口は約86%の3,100人です。

現在計画中の開発事業が完了した場合の給水人口は3,400人が見込まれて、数字上で200人の余裕があるように受けとめられますが、本村では、村民の安心・安全を守ることから、緊急時において消火栓2栓が同時に使用できる水量確保を前提とした給水量計画も含まれておりますので、給水可能人口の推計につきましては、詳細に分析する必要がありますと考えております。

いずれにいたしましても、来年度以降には人口の急増が予測されますので、想定される課題はできるだけ早い段階で対応できるように努めてまいりますことを申し上げます。答弁いたします。

○議長（川崎和夫君） 村長 金森勝雄君。

○村長（金森勝雄君） 先ほど前原議員さんのほうから私に対する何かしらお褒めの言葉やら何かわからないような話でございましたけれども、実際、現在、私は全国の町村会の副会長として務めさせていただいております。これは皆さんご案内のとおりだと思うんですが、全国で町村の数は926ありまして、そして町村会、組織なん

ですね、これは。47都道府県にあるわけです。北は北海道から南は沖縄まであるわけです。

都道府県には、当然ながら町村会の会長というさんがおいでになるわけでありまして。そういった会議が年に数回開催されまして、そして各都道府県のいろんな問題点、それを調整を図りながら国のほうへ要望するというのが先月の28日の全国町村長大会でございました。

当日は11項目に絞りまして、それを決議したわけでありまして、ご案内のとおり、平成23年の3月に東北の大震災がありまして、それを一日も早く復旧・復興がなるようにという一つのこととか、間もなく、13日だと思いますけれども、平成31年の税制改正についての大綱が発表されるわけでありまして、特に今問題になっているのは車体課税のことをごさしまして、それに伴う地方の税収が減ることに対して、それにならないような国の措置をとるようにとかと、いわゆる地方財政が貧弱にならないように何とか国の力で支えていただくような、そういったことも含められておるわけでありまして。

そういう中で、私がそういう立場でいろいろとまとめを国のほうへ要望するということで、会長をはじめ役員が一生懸命になっておるわけでありましてけれども、もう一つは、先ほどあったように、舟橋のことについての知事の話でございますけれども、とりわけ県内でも放映されたわけでありまして、NHKの番組で、いわゆる子どもたちがつくった公園ということで非常に好感を持たれまして、そういったことについて、私に非常に称賛といいますか、いろんな評価を、いいことをやっているなということ言われたわけでありまして。

特に公園というのは、一般的に言いますと、子どものかかわるといのは非常に珍しいわけでありまして、と申し上げますと、子ども公園ならいいんですけれども、どっちかという、大人の人と一緒にあってそういった公園づくりができると。そういう仕組みが非常に評価を受けておるんじゃないかと思うわけでありまして。

そういったことが、いわゆる舟橋らしさ、どういうことかといいますと、一人一人の支え合いによって村づくりをやると、進めるんだという一つの基本的な考え方がその結果として評価を受けておるんじゃないかと思っております。

そしてまた、来年の話をしますとちょっと変でございますけれども、来年の9月には、かねて待望しておりました子育て世代の賃貸住宅、いわゆる村営住宅でありますけど、

それが完成して、建物の風格もありますし、そういった関連の施設もそれなりに整備されていくということでもあります。それが舟橋村にとって将来にわたる施設になるんじゃないかならうかと、こう申し上げたいわけでもあります。

と申し上げますと、私もいろいろと言いますけれども、10月の20日過ぎから10日間余り、ヨーロッパのほうを視察してまいりましたけれども、ベルギーとかオランダへ行きますと、建物が古いんですね。100年、200年できない。そういった建物の中を皆さんが使用しておられるわけですね。

というのは、文化が違うということなんですね。今日本の場合ですと、20年ももたないとか、住宅の耐用年数ですね。そして、富山県の場合ですと、持ち家率が1位だということで、非常に住宅がばんばん建っておる。そのようなことを続けておりますと、いずれは壊してまた建てると。こういうことの繰り返しであって、もっと原点を考えてみる必要がなかろうかと私は思うので、それだけの費用を使うのなら、もう一つ新しい歴史観を持って住宅づくりを進めるべきでなかろうかと思っているわけでもあります。

そういう観点から、私のところが今つくるそういった子育て世代に限った賃貸住宅というのは必要でなかろうかと。そして、それが、次は子育てが終わった人たちがまた住む住宅。そしてまた、65歳といいますか、高齢者の方が住む住宅というように移っていくような形で何らかの循環型の住宅のあり方というものをこの際考えるべきでなかろうかということを、私が夢のようなことを言っておるわけではありますが、それが舟橋らしさをずっと持ち続ける一つの柱になっていくんでなかろうかと、このように思っているわけでありまして、何はともあれ、平成31年はそういった、舟橋村にとって今までにない住宅といいますか、それが完成するんだという一つの希望を私は持っているわけでありまして、いい年になるように私は期待しておるわけでもありますので、皆さんとともに舟橋の将来に向かってお互いに力を合わせて頑張ってもらいたいということをお願い申し上げまして、私からの答弁にかえさせていただきます。

○議長（川崎和夫君） 前原英石君。

○8番（前原英石君） 金森村長には、今ほど、私の通告になかった質問に対して懇切丁寧に答弁をしていただきまして、心から感謝を申し上げます。ありがとうございました。

ちょっと2点ほど確認したいと思いますが、先ほど申しました舟橋村総合戦略ですが、取り組むべき効果の高い施策の選択と集中ということでございますが、最上位計画にあります第4次舟橋村総合計画との整合性についてお聞きしておりました。

これにつきましては、選択という意味では十分理解できるわけですが、集中という形で考えた場合に、舟橋村総合計画とのバランス、公平性は保たれているかどうか、ちょっと一回お聞きしたいなというふうに思います。

それと、今後、また人口についての試算というか、見直しをするというような話もございましたが、先ほど言いましたが、わずか4年でこれだけの大きな誤差が生じてきているということは、当初、計画の中に、こうなるという想定が全くなかったのか。先ほど、2060年までですけれども、2045年をピークとした資料、ここに出ておりますが、そことも全くかけ離れてきていると思うわけですが、その策定に甘さがあったかどうか。

私は、この誤差があまりにも大きいので、そのへんがちょっと気になるわけですが、それについてお答えできればというふうに思います。

○議長（川崎和夫君） 生活環境課長 吉田昭博君。

○生活環境課長（吉田昭博君） 前原議員さんの再質問にお答えいたします。

まず、総合戦略と総合計画なんですけれども、総合戦略というのは、あくまでも外から人を引っ張るための計画です。人口減少に伴って、どうやって村の人口を増やすのかというところ1点に絞られています。総合計画につきましては、村の中の10年後のビジョンを描くものであって、本質的に計画の質が全く違うということをまずご理解ください。

ただし、全く総合計画の中にない項目をやるということではないんですけれども、村の特性、どこに力を入れて、どうやってその人口を増やすのか。本村におきましては、総合戦略の中に、今非常に村の人口はいびつな状態になっている、人口構造が。三、四十代は非常に増えている。それで、小さいお子さんの年少人口割合も非常に高いという実態がございます。しかしながら、18歳から20代の転出率というのは、県内でもトップクラス。非常に18歳からの転出率が大きい状況である。

こういったいびつな人口構成を維持するためには、5年間で40世帯の子育ての世代を転入させることによって、その構造を維持させるというのが人口ビジョン、総合戦略に掲げるものでございます。そして、その5年間、40世帯の子育ての転入を確保するために、子育て共助という新たな機能を有することで転入、そして出生につなげていくというのが総合戦略でございます。

したがって、その環境をつくることで外から人をどうやって引っ張ってくるかを



求めたものが総合戦略であって、総合計画のほうは、10年間に村として住みやすい環境全般をつくるためにどのような項目をつくっていくのかというのをまとめたのが総合計画でございますので、若干計画の質に違いがあるということをご理解ください。

もう一つ、平成27年度の計画を策定したときに3,155人、それからピークのときの人口、そういったところについて、数字的に非常に今の段階で多いのではないかとということでございますけれども、今区画が七十幾つあるというだけであって、まだ人口そのものがそこに埋まったわけではございません。例えば、今舟橋地区でやっている30区画については、これで2年目の分譲を迎えておりますけれども、まだ半数しか売れておりません。かつ、今までの開発地におきましては、9割以上は西のほうから土地を求める方々に対して、今回の舟橋地区におきましては、村から東側のほうからの転入の割合が80%を超えている。つまり、テリトリーそのものも、西から東に変わりつつあります。

そういったことを考えますと、現状においての開発地が全てすぐに埋まるということも想定しておりませんし、また今回、5年間40世帯という人口構成を維持するための計画をつくっておりますので、当然ここが埋まってくれば、そういった計画についても抑制をかけるなりも考えていかなければいけません。

しかしながら、今推測の話であって、これから分譲するところに全て子育て世代が入るという保証もございません。もしかすると、違う世代が入ってくるかもしれません。

ですから、開発地における転入等を踏まえまして、その状況を見て今後の計画についての反映をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（川崎和夫君） 前原英石君。

○8番（前原英石君） 今ほど総合戦略と総合計画、何か私の耳にはちょっと別物というふうに聞こえたわけですがけれども、総合戦略で策定された文の中には、整合性をとったというふうに評価が書いてあるんですよ。これって、整合性というのは別物というような表現をしていいのかなというふうに感じたので、そこを1点聞きます。

また、住宅団地にしましても、埋まるかもしれない、来るかもしれない。そういうような考え方があったから、これだけの人口の誤差が出てきているのではないかと。だから、しっかりした想定をしていかなきゃ、「かもしれない」というような話で説明をされるというのは、私、ちょっと腑に落ちないんですけれども、やっぱりお金もかけた計画

でございますので、そのへんもっと密に計画を立てていただければよかったかなというふうに思いますので、最後の再質問としますが、よろしく願いいたします。

○議長（川崎和夫君） 生活環境課長 吉田昭博君。

○生活環境課長（吉田昭博君） まず、総合戦略、総合計画におきましては、総合計画は最上位計画であることは間違いございません。当然その総合計画の中から全くかけ離れた部分を総合戦略にうたっているわけではございませんので、基本は整合性はとれているというふうに考えています。

ただし、今回の本村の総合戦略は子育て世代の転入というところに絞っておりますので、その総合計画に掲げる子育ての分野をもうちょっとブレイクダウンして実施計画をつくったものが総合戦略であるというふうにご理解いただければと思います。

また、先ほど、今度の区画についての、99区画、今開発が残っているという状況でございますけれども、この中で舟橋村としてどの世代に入ってくださいということを申し上げることができませんので、どういう方々がその後入ってくるかというのは、今の段階では未定です。ただし、今までの傾向からすると、子育ての世代が入ってくる割合が非常に高いという状況です。

したがって、今回、入居される方々、もちろん村とすれば空き家にするわけにはいきませんので、多くの方々にできるだけ早い段階で入っていただく努力はいたしますけれども、そこに入ってこられる構成等も踏まえまして、その計画反映につなげたいというふうに考えております。

以上です。